

## 4 上級免許状を取得する方法

### (1) 2種免許状から1種免許状を取得する場合

所要資格		* 経験年数別最低修得単位数							栄	別表6の2-1
授与を受けようとする免許状		栄養教諭1種免許状							注1 経験年数は、栄養教諭2種免許状取得後、栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭又は栄養教諭として勤務した期間	
有することが必要な免許状		栄養教諭2種免許状								
経験年数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注1</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注2</span>		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年以上	管理栄養士の免許を受けている者 1年未満の期間を含む	注2 栄養士法第2条第3項の規定により、管理栄養士の免許を受けている者の経験年数は、3年未満の期間があるときも、経験年数を満たすものとし、「管理栄養士の免許を受けている者」の欄を適用する。
最低修得単位数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注3</span>		40	35	30	25	20	15	10	8	
所要単位の	管理栄養士学校指定規則別表第1に掲げる教育内容に係る科目 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注4</span>	32	27	22	17	12	10	5	注3 最低修得単位数は、栄養教諭2種免許状取得後に修得した単位とする。	
	栄養に係る教育に関する科目 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注5</span>									
	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項								注4 「管理栄養士学校指定規則別表第1に掲げる教育内容に係る科目」の単位は、「専門分野」及び「専門基礎分野」から選択して修得する。	
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	2	2	2	2	2	2	2		
	食生活に関する歴史的及び文化的事項									
	食に関する指導の方法に関する事項									
	栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注7</span>								注5 「栄養に係る教育に関する科目」のうち点線内は科目に含まれている事項であり、各事項から選択して修得する。	
	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想									
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）								注6 「栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」の「自由選択科目」は、大学等が開講する「栄養教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」から選択して修得する。	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	2	2	2	2	2	1	1		2
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程									注7 「教育の基礎的理解に関する科目」のうち点線内は科目に含まれている事項であり、各事項から選択して修得する。	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解										
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）										
自由選択科目 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">注6</span>	4	4	4	4	4	2	2	4		
計	6	6	6	6	6	3	3	6		
合計単位数	40	35	30	25	20	15	10	8		